

令和5年6月定例会 経済委員会（付託）

令和5年6月26日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時34分）

これより農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和4年度ターンテーブルの運営状況等について（資料1）
- 令和4年度野生鳥獣による農作物被害の状況について（資料2）

佐々木農林水産部長

この際、2点御報告させていただきます。

第1点目は、令和4年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

資料1を御覧ください。

この度、令和4年度のターンテーブルの運営状況等を取りまとめましたので、御報告いたします。

まず、1、社会情勢についてでございます。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和が進む中、全国旅行支援や海外からの個人旅行の再開など、社会経済活動が大きく動き出した一方で、行動変容による夜の外出需要の減少や円安等に伴うコスト増の影響により、飲食店にとっては年間を通じて厳しい社会情勢が続いたところでございます。

続きまして、2、令和4年度の運営状況についてでございます。

（1）施設利用者数につきましては、コロナ禍により夜の外出需要が減少する中、県産食材の需要喚起を図るため、徳島の食材を使ったメニューの開発やビュッフェでの旬の野菜を使ったフェアを実施するとともに、1階カフェスペースで宿泊者向けにラウンジ利用を開始するなど、徳島の魅力を積極的に発信してきたところでございます。

その結果、周辺地域や近隣企業からの顧客の定着が見られたことに加え、前年度の倍以上となる5,000人を超える宿泊利用があったことから、施設利用者数は、目標としている4万人を大きく上回る6万822人となったところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

（2）飲食・物販部門の総売上額でございます。

首都圏での県産品の販路、販売の拡大に向けて、とくしまブランド推進機構と連携し、県産食材の掘り起こしを行うとともに、外販活動を通じた首都圏飲食店との新たな取引の創出に取り組んだところでございます。

これらの取組の結果、飲食・物販部門の総売上額は、目標としている2億5,000万円に対し、3億6,449万9,000円と目標値を大きく上回る結果となったところでございます。

なお、ターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながった仕入額は、下の表、最下段のとおり、合計で対前年度比20パーセント増となる2億5,998万1,000円となっております。

続きまして、（3）メディアやSNSを活用した効果的な情報発信でございます。

首都圏における情報発信拠点として、特徴的なロケーションや食を通じた魅力体感型の施設の強みを生かしたロケ誘致、阿波おどり、徳島ヴォルティス等をテーマとしたワークショップの開催などを通じて、テレビ、新聞、YouTube等への露出を図ったところでございます。

また、総フォロワー数1万人以上の自社SNSを活用し、旬の県産食材や新メニューの紹介、藍染めのPRなど、本県の魅力を積極的に発信してきたところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

これら情報発信の効果としまして、枠囲みに記載のとおり、様々なジャンルのメディアやSNSに合計431回掲載され、3億2,000万円を超える広告換算額が見込まれるPR効果が得られたところでございます。こうした情報発信を通じて、メディアを見た視聴者がターンテーブルを訪れるなど、徳島の魅力に触れる機会や徳島ファンの増加に寄与しているところでございます。

続きまして、（4）首都圏における発信拠点機能の活用促進に向けた県内への情報発信でございます。

首都圏における情報発信と交流拠点機能の更なる活用に向けまして、とくしまマルシェやマラソンイベントに県PR車両を展開し、ターンテーブル料理長特製の阿波豚汁を提供したり、徳島大学と連携し、実践型インターンシップの受入先として、徳島の食の魅力を学び、発信する機会を提供するなど、一般消費者、県内市町村、学生等に対し、様々な機会を捉えて周知、広報を行ったところでございます。

4ページを御覧ください。

表に記載の令和4年度の収支状況でございます。

飲食・物販部門につきましては、太い四角囲みの上から2段目にありますとおり、昨年度を上回る6,997万6,000円の売上げがあり、その下の段、宿泊部門の売上げ1,663万7,000円を合わせた総売上高は、対前年度比652万8,000円の増となる8,661万3,000円となったところでございます。

また売上原価、人件費、一般管理費といったコスト面につきましては、経営努力により、それぞれ65万3,000円、132万2,000円の減となり、施設全体の経常利益は、表下段に記載のとおり、対前年度比で850万3,000円の改善が図られ、開設以来初めて68万円の黒字となったところでございます。

続きまして、3、令和5年度についてでございます。

本年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが五類感染症となり経済活動が活発化しつつある中、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博に向け、首都圏から徳島への新たな人の流れを創出するため、飲食・物販部門におきましては、県産食材の更なる販売拡大に取り組み、徳島の食を戦略的に発信するとともに、宿泊部門におきましては、徳島の魅力を体感できる多様なプロモーションを展開し、利用促進につなげてまいります。

今後とも、首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点として、その機能を十分に発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。

第2点目は、令和4年度野生鳥獣による農作物被害の状況についてでございます。

資料2を御覧ください。

この度、令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額を取りまとめましたので、御報告いたします。

1の被害額でございますが、8,659万3,000円となっており、前年度から446万2,000円の減となっております。

2の獣種別被害額の状況でございますが、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる被害が全体の9割を占める状況となっております。

獣種別につきましては、ニホンジカによる被害額は3,590万7,000円、対前年度比19.1パーセントの増であり、果樹の被害が60パーセントを占める状況となっております。

一方、イノシシは2,741万2,000円であり、対前年度比19.5パーセントの減、ニホンザルは1,501万2,000円で、対前年度比16.0パーセントの減となっております。

3の今後の対策といたしましては、ニホンジカに対しましては、果樹被害地域での防除対策、捕獲対策を一層強化するとともに、引き続き、剣山山系や県境付近など、高密度地域での個体数の削減を推進してまいります。

イノシシに対しましては、農作物被害に応じて防除対策、捕獲対策を強化するとともに、出没状況の見える化により、被害に即応した捕獲を推進してまいります。

ニホンザルに対しましては、GPS首輪による、群れの加害レベルや行動圏の把握を推進し、加害レベルに応じて、集落一体となった群れ捕獲や防除対策を促進してまいります。

なお、資料最下段に参考としまして、令和4年度のニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの捕獲数について、速報値ではございますが、記載しております。

今後とも効果的な対策を進め、農作物被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

先ほど報告がありましたターンテーブルについて伺います。

令和4年度の運営状況の説明があり、各目標を達成されたとのことでした。

首都圏での徳島の魅力発信、交流拠点として重要な指標である施設利用者数が6万822人となりましたが、昨年から増加した理由について具体的に御説明をよろしくお願いいたします。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま福山委員から、ターンテーブルの施設利用者が増加した理由について御質問を頂きました。

令和4年度の施設利用者数は前年度から3,142人増加しておりまして、対前年度比で105パーセントとなっています。

特に宿泊の利用者数が2,824人増加しておりまして、前年度の2倍以上となったことが施設利用者数の増加につながっております。

年間の宿泊者数の推移を見ますと、年度後半から大きく増加しておりまして、入国規制の緩和によるインバウンドの急速な回復ですとか、全国旅行支援等の実施によります国内旅行者数の増加が要因であると考えております。

また、飲食・物販部門の利用者数につきましては、県産食材を使った新たなメニュー121種類の開発ですとか、春キャベツ、タケノコ、なると金時など、旬の県産食材を使ったメニューフェアの開催、1階のカフェスペースにおける宿泊者向けラウンジの開設など、消費者ニーズに沿った取組を行ったことで、夜の外出需要が戻らない中におきまして前年度比で101パーセントとなりまして、堅調に推移したものと考えています。

福山委員

消費者ニーズに沿った取組やインバウンド需要の増加により、宿泊客を中心に施設利用者が増加していることがよく分かりました。

今後もインバウンド需要の回復が見込まれる中で、外国人宿泊客の獲得は重要であると認識しておりますが、ターンテーブルではどのような取組を行っているのでしょうか。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま福山委員から、外国人宿泊客の獲得に向けて、ターンテーブルではどのような取組を行っているのかという質問を頂きました。

ターンテーブルには多くの外国人旅行者が宿泊しておりまして、その割合は宿泊者全体の7割程度と聞いております。こうした方々に徳島の魅力を伝えることで、徳島への誘客につなげていくことが重要と認識しています。

そのため、ターンテーブルでは外国人宿泊者に対応できるスタッフを配置するとともに、宿泊や飲食・物販の利用者に対しまして、しっかりと徳島県の魅力を発信できるよう約30名の徳島県出身の社員、学生アルバイトを配置しまして、徳島県についての知見を更に深めるよう努力いただいております。

また、今後につきましては、これまで以上に観光部局との連携を図りまして、増加が見込まれる外国人宿泊者に対してサイネージやパンフレット等で旬の徳島情報を簡単に入手できる体制を整備するなど、徳島のPR強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

福山委員

多くの外国人宿泊者がターンテーブルを利用しており、ターンテーブルで積極的に徳島

の魅力発信に取り組まれていることがよく分かりました。

今後もしっかりと取り組んでいただき、ターンテーブルのポテンシャルを最大限に生かし、徳島への誘客へとつなげていただきたいと思います。

次にもう1点、報告書ではターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながり売上額が大きく伸びているようですが、これはどういった理由でしょうか。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま福山委員から、ターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながり売上額が伸びている理由について御質問を頂きました。

令和4年度の、ターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながった売上額は、前年度対比で5,965万3,000円の増となる2億9,452万3,000円となっております。

売上額が伸びた理由につきましては、新たに首都圏で広く展開する名代富士そばと連携した、スタチやなると金時を使った旬の徳島フェアを実施したこと、またターンテーブル発信で徳島ゆかりの飲食店等と連携した阿波尾鶏フェアの実施など、阿波尾鶏の売り込みを行ったことにより継続的な取引や販路拡大につながったこと、また伊勢丹とのコラボ企画としてターンテーブルがセレクトした県産品を販売する阿波ふうどフェアにおきまして、コウノトリれんこんや阿波尾鶏に加えまして、新たにシラスやワカメが出品されたことなどによるものでございます。

福山委員

ターンテーブルをきっかけとし、首都圏で県産品の販売が拡大し、県内生産者等の売上げにつながっていくことが非常に重要なことですので、これからも県産品の販路拡大の拠点として、しっかりと取組を推進していただくようお願いいたします。

また、収支状況を見ると、開設後初の黒字となったとのことですので、今後も引き続き適正な運営に努めていただき、首都圏での実需者と県内生産者をつなぐ中核的な役割を果たしていただきたいと思います。

また、今年度はどのようにターンテーブルを活用し、どうしていこうと考えているのかお答えください。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま福山委員から、今年度はどのようにターンテーブルを活用していこうと考えているのかという質問を頂きました。

令和5年度におけるターンテーブルの活用につきましては、2025年に開催が予定されております大阪・関西万博に向けまして、首都圏から徳島への流れを創出するため、徳島の魅力発信、交流の拠点機能の最大化を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、産直マルシェや商談会の開催などを通じた首都圏の実需者と県内生産者、県産品とのマッチング機能の強化、首都圏の徳島ゆかりの飲食店を活用した合同メニューフェアの実施等を通じた販路拡大、食を通じて徳島へ人を呼び込む、本県の魅力ある食材を活用した新たな徳島グルメの創出、徳島の食と阿波おどりを融合させた食文化イベントの開催などに取り組みまして、本県の食の魅力を戦略的に発信することで、徳島への誘客

や徳島ファンの創出につなげてまいります。

福山委員

ターンテーブルは県産食材のPRや新たな販路開拓の拠点として、その機能をしっかりと発揮されているものと思います。

今後はこれらの機能の更なる強化はもちろんとして、レストランや宿泊など、そのポテンシャルを最大限に活用し、徳島への誘客、インバウンド獲得、徳島ファンの創出、そして関係人口の拡大など、徳島全体の利益につながるよう、関係部局と連携した取組を強化していくことが非常に重要であると思います。

ターンテーブルをより魅力のある施設へと進化させ、首都圏における徳島県のPR拠点として一層取組を推進していただくようお願いします。

もう1点、先ほど令和4年度の野生鳥獣による農業被害の御報告を頂きました。

イノシシによる被害は減少していると聞きましたが、私の地元の八万町におきましては以前から住宅地周辺でイノシシの目撃情報があり、特に幼稚園や小学校に通うお子様を持つ保護者の方が心配されております。

眉山周辺では、これまでも猟友会の皆様によるイノシシの駆除が行われており、大変有り難く思っておりますが、依然として住宅地でイノシシが目撃されていて、対策の強化が必要と考えております。

そこで、眉山周辺でのイノシシ対策について、現状をお聞かせください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま福山委員から、眉山周辺でのイノシシの対策の現状について御質問を頂きました。

徳島市の眉山にはイノシシが生息しておりまして、住宅地へ出没する事例も散見されることから、徳島市が地区猟友会と連携しまして有害鳥獣捕獲を実施しており、令和4年度には箱わなで66頭のイノシシが捕獲されております。

眉山周辺では観光客や登山客も多いことから、安全面を考慮し、効率の良いくくりわなによる捕獲は行われておりませんでした。捕獲の強化を図るため令和4年度からIoT技術などを活用しました先進的な捕獲手法により、安全かつ効率的、効果的なくくりわなによる捕獲方法の検証を行っているところでございます。

初年に当たる昨年度は、安全確保の検討や地元の合意形成に時間を要したこともあり、捕獲実績は5頭となっております。

安全確保に向けましては、捕獲したイノシシの動きを制限するための捕獲方法に更なる工夫が必要なことなど、幾つかの課題が分かってまいりました。

こうした結果を踏まえ、今年度もくくりわなによる捕獲につきまして、安全性の確保と捕獲率の向上に向けた検証を続けてまいりたいと考えております。

福山委員

昨年度から、くくりわなによる安全かつ効率的な捕獲の検証に取り組んでいただいているということで、心強く思いました。

住民の皆さんの不安を軽減するには、もう一步進んだ対策が必要と思いますが、今年度新たな取組があれば、お答えください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

福山委員から、今年度の新たな取組について御質問を頂きました。

近年はイノシシやニホンザルの市街地への出没が増えており、昨年11月には小松島市や美馬市でイノシシによる人身被害が発生したほか、今年度も目撃情報が寄せられています。こうしたことから不安を感じる方も多いと承知しているところでございます。

このため、鳥獣による人身被害や農作物の被害の軽減に向けましてI o T技術や専用サイトを活用しましたイノシシ、サル、シカの出没・生息状況の見える化を進めることとしております。

具体的には、県民の皆様に県下全域でのイノシシ、シカ、サルの目撃情報を投稿していただきまして、それをデータベース化し、これにこれまで蓄積した生息状況などのデータを統合した地図情報をインターネットで閲覧できる仕組みを構築します。これにより、捕獲の強化や市街地での事故防止に活用していただくこととしたいと考えております。

また、眉山周辺においては、山際から市街地に接近するイノシシをA Iセンサーカメラで判別しまして、周辺住民の方にメールでお知らせする新たな通報システムを実施しまして、市街地における人とイノシシとの接触による事故防止を目指してまいります。

これら鳥獣の出没・生息状況の見える化により対策の検証を進め、県民の皆様に鳥獣被害の低減を実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

福山委員

今年度は、くくりわなによる捕獲の検証に加え、インターネットやI o Tを活用したイノシシ等の出没状況の見える化に取り組んでいただけるということでございます。

これらの取組により、住民の皆様が、イノシシなど市街地を徘徊する鳥獣に遭遇する機会が減少し、安全安心につながることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

最後に1点、今年のゴールデンウイークにおける国内旅客者数は、コロナ下の前並みに回復し、徳島県内の主要観光施設の多くで人出が前年より増えたとの報道がありました。

中でも、板野町のあすたむらんど徳島にオープンしました徳島木のおもちゃ美術館も大変なにぎわいぶりと伺っております。

私の周りからも、本当にいい施設ができた、すごく良かったといった数多くのお声を聞いております。

これは、コロナ下であっても美術館のスタッフによる消毒の御尽力に加え、空調もよく、安心できる施設であったことから、良い結果につながったと思っております。

コロナも季節性インフルエンザと同じ五類に移行したことから、この全国に誇れる施設をどんどんPRし、今後ますます多くの人に来ていただきたいと考えますが、まずは、これまで美術館にどれぐらいの方がお越しにいただいているのか、また県外からの来館者はどのぐらいなのか教えてください。

平島スマート林業課長

徳島木のおもちゃ美術館の入館者についての御質問を頂きました。

徳島木のおもちゃ美術館は、徳島すぎの魅力を十分に生かしました木育とにぎわいの拠点としまして、20周年を迎えたあすたむらんど徳島に令和3年10月にオープンした施設でございます。

来館者の目標は、当初年間10万人としておりましたが、1年間で既に14万人、令和5年3月末には20万人を超えており、姉妹館であります東京おもちゃ美術館の初年度の来館者8万3,000人と比較しても大変多くの来館者にお越しいただいているところでございます。

また、県外からの来館者数につきましては、以前に指定管理者が調査したアンケートによりますと、約4分の1の方が県外からの利用者だったと聞いております。

福山委員

課長の御答弁では、1年半足らずで来館者20万人と大変多くの方に来ていただいていることは喜ばしい限りであり、全国に自慢できる施設だと思います。

この集客を維持するためには、県外の方を含め、もっともっと多くの人に知っていただき、更なる人気施設になってほしいと思います。

美術館の魅力の発信と誘客に向けた更なる工夫が必要と考えますが、今後どのような取組をしていくのかお伺いいたします。

平島スマート林業課長

美術館には、徳島県の実風景を県産材でダイナミックに表しました空間や、5万個の木のボールプール、赤ちゃん専用の木育広場など、視覚的にも楽しく、徳島のここにしかない遊具を体験できるようになっていることや、指定管理者による手作りのおもちゃの日はじめ、様々なイベントを実施しており、木質化された空間の良さと人気イベントによる相乗効果を狙い、多くの集客が図られるよう努めてまいりました。

また、ゴールデンウィークやお盆など、密を避けるために入館制限をさせていただく日もありましたが、Twitterによるリアルタイムの混雑情報やインスタを通じて混雑の週間予報などを発信し、好評を得てきたところでございます。

委員御提案のとおり、更なる人気施設とするためには、まずは魅力発信としましてSNSやウェブでの情報発信に加え、指定管理者である株式会社あわわのネットワークを生かしまして、中四国エリアや全国のタウン誌でそれぞれ一斉に紹介記事を掲載するほか、7月発行の旅行ガイドブック、まっふる徳島でも新たに美術館を紹介する予定としております。

また、直接木に触れていただくことも大事と考えておりまして、関西圏での地方魅力発信イベントに参加しまして、本物の木のボールプールと木のおもちゃを設置し、遊んでいただくことで、美術館の良さをPRしていくこととしております。

今後も徳島県の実の良さを知っていただき、多くの方に長く愛され御利用いただける施設となるよう、指定管理者と協力しながら様々な取組を実施してまいりたいと考えております。

福山委員

木のおもちゃ美術館は、全国唯一の都道府県立の美術館として木育拠点としてだけではなく、にぎわいの拠点としての機能を持った全国最大規模として誇れる施設だと思っております。

また、美術館があるあすたむらんど徳島は、高速道路に近いという立地に恵まれ、無料の大きな駐車場もあることから、集客に高いポテンシャルがあると考えております。

今後の取組により美術館の魅力が全国に発信され、県内はもちろん県外からもっと多くの方が来られることを期待して、質問を終わります。

竹内委員

有害鳥獣の捕獲について少しお伺いをしたいのです。

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルということで、主な被害はこの3種類だろうと思えますけれども、ニホンジカの捕獲、それと被害が大変多くなっています。

昨日、たまたま東祖谷とつるぎ町の境辺りで、植林の被害についての状況を目の当たりにしたのですが、恐らく1町分、2町分ぐらい植林をしているところで、地元の方の説明によりますと、ほとんど芽の先をニホンジカにかじられて、9割程度はもう無理だというような状況だったんです。

まずはニホンジカの被害のエリア、どの辺を中心にニホンジカの被害が発生しているのか、お伺いします。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいまニホンジカの被害状況についての御質問を頂きました。

先ほどの御報告の内容は、ニホンジカによる農作物の被害について御報告させていただきました。

農作物につきましては全県的に被害が発生しておりまして、その中で森林被害もありますけれども、ニホンジカについては全県的に被害が発生している状況で、生息数、生息地の拡大も見られております。

竹内委員

農作物の被害ということで、恐らくエリアは限られてくるのだろうと、剣山山系の中で県境をまたいでということになると思うのですが、いわゆる捕獲の奨励金がございますよね。1頭捕ったら幾らというのは、四国4県で整合性がとれているのか。例えば、徳島県は報償金が高くて捕獲頭数が多いけれども、県をまたいでほかの県に行ったら差があって、ちょっと捕獲の数が違うとか、そういう状況については把握されていますか。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、捕獲の報償金についての御質問を頂きました。

捕獲報償金につきましては、国の交付金を活用しまして報償金を確保していますが、それに市町村が上乘せをしているという状況になっております。

その額についてはいろいろございますけども、四国4県の状況につきましては、手元に資料がございませんので、また改めて文書などで報告させていただきたいと思います。

竹内委員

はい、分かりました。

何が言いたいかといいますと、いわゆる徳島県で捕獲がかなわずに他県に移動して生殖をして増えて、こっちにまた影響を及ぼすという事例もあろうかと思えます。後々の、サルのこともそうなのですけれども、例えばGPSでエリアを特定するということになれば、できれば4県で統一的な取組ができるように図っていただきたいということなのです。

私は三好市ですので、全部に接しているわけで、香川県にも接していますし、愛媛県にも高知県にも接しております。

そういう状況もございまして、シカとサルの影響がかなり増えてきていますので、是非、4県で統一した捕獲また調査、そういった対応を望みたいというふうに思いますが、その辺については、例えばこういう協議が行われているとか、こういう方向性であるとかというのがもしあれば、お教えいただきたいと思えます。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、4県で連携した取組についての御質問を頂きました。

特にシカにつきましては、隣接します愛媛県や高知県と連携しまして、県境付近で捕獲の強化に取り組んでいるという状況になっております。

調査については、連携した取組というところまではまだいっておりませんが、今後そういった取組についても四国の中でいろいろ相談や情報交換を行いまして、対策を強化してまいりたいと考えております。

竹内委員

是非、よろしくお願ひしたいと思えます。

シカですけれども、冬場に道路の凍結防止剤、塩をまきますよね。あれをシカが冬場になめて越冬ができるという状況があるということも報告されています。例えば東祖谷で凍結防止剤をまかないということになれば、とんでもないことになってしまいますけれども、山間地で凍結防止剤の調査をして提供ができるというようなことも、方向性の一つとしては考えていただきたい。

人間が越冬できる材料をシカに与えて頭数を増やしているという実態もあるようですので、そういう調査もお願ひをしたいなと思えます。

それとサルなのですが、これはもう肌感覚ですけれども、相当広い範囲で動いているというのが実感です。

市町村の捕獲も、例えば猟友会に大きいおりを設置していただいて捕獲をしていますけれども、サルに関しては減っている状況が見えないので、何かもう少し地域の協力も含めて対応していかなければいけないと思えます。先ほどと同じ話になりますが、県が調査をするにしてもかなり広い移動域だと思いますので、それこそサルにGPSを、これも4県

できちんと連携を図って、4県で四国の被害を撲滅していこうというような姿勢をとることがものすごく大事だなと思っています。

是非、そういった取組をお願いして、考え方があればお聞かせいただきたいと思えます。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、サルを取組についての御質問を頂きました。

サルにつきましては、行動域でありますとか、GPS調査を行っております、県内の状況について調査を進めているところがございますが、まだ全ての区域について調査が完了しているという状況になっておりません。

今後とも、調査を続けていきたいと考えておりますが、それにつきましては、地元の御協力も必要となりますので、市町村の御協力を得ながら生息域の調査を進めてまいりたいと考えております。

そうした中で、四国4県、行動域が広いということもありますので、行動域等調査をした上で、必要があれば連携をした取組を考えていきたいと考えています。

竹内委員

是非、お願いしたいと思えます。

地元の猟友会の皆さんとも十分協議をしていただいて、効率的な捕獲ができますようお願いをして終わります。

仁木委員

私からは数点質問させて頂きたいと思えます。

まずは竹内委員からありましたことについて、関連で少し申し述べたいと思えますが、実際のところ、塩化カルシウムが越冬にどのように影響をしているかということについては、一旦調べていただきたいと思えます。

これまで私は、経済委員会にずっと所属しておりますけれども、この点についてが議論に上がったことは初めてでございますから、数値というのは持ち合わせていないのはよく理解しております。

その上で、県土がこの塩化カルシウムをまいているわけですし、それは県土のことだからというわけではなくて、鳥獣対策・ふるさと創造課のほうで責任を持って一旦調べていただきたいという思いがございますけれども、その点再度、ちょっと答弁をお聞かせください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、塩化カルシウムの越冬についての影響についての御質問を頂きました。

これについては、まだそういった影響についての知識はございませんので、これから調べてまいりたいと考えております。

仁木委員

一旦しっかり調べていただければ、この状況というのも分かってくるのではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これまで県行政においては、この鳥獣被害に対する予算をいっぱい付けてこられているわけでございます。その情報の中に先ほどの竹内委員からの質問があつて、いわゆる果樹、樹木、植樹している部分についてのデータがないということが、私からしても違和感を感じるところでございます。そういったところも総合的に常にしっかりとデータ収集というのをしておいていただきたいと思ひますので、その点は併せて申し述べるところでとどめさせていたきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

鳥獣被害の御報告を受けましたけれども、ここからはサルの対策についてでございます。今回質問を作らせていただく際に、この件も一つ質問として持っていったわけでございますが、これまで地元においてサルの大型捕獲おりを設置していただきたいとの声がありました。これは前任の4年間の中で議論をさせていただいて、大型捕獲おりを県で購入して市町村に設置していただくような、一つのモデルケースを阿南でしていただいたという経緯がございます。県が大型捕獲おりを購入して、市町村に管理運営をしていただくというやり方は、非常に有意義なものではないのかなと思ひます。

このモデルケースは一つとして、更なる設置に向けて、このサル被害について取り組んでいただければと思うのですが、その点の御所見をお聞かせください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、大型捕獲おりによる捕獲のモデルケースについての御質問を頂きました。

県では、今委員からお話がございましたように、令和2年度に阿南市長生町でモデル事業を実施しておりますが、その事業をベースとし、令和3年度から国の交付金を活用しました新技術の実証、普及事業としまして、サル対策強化事業に取り組んでいるところでございます。

この事業は、市町村の要望に基づきまして実施しておりまして、昨年度が2地区、今年度は実施地区を拡大して4か所で取組を進めていく予定としております。

県の実証事業におきましては、GPS首輪を用いた加害群れの行動域や移動経路の調査、購入した大型捕獲おりの設置場所の選定、それから地域ぐるみの捕獲や防除に向けた体制整備のための講習会の開催などを実施しまして、大型捕獲おりによる効率的な群れ捕獲の地域への普及を図っているところでございます。

この実証事業におきまして、必要なおりにつきましては、県で購入することができるようになっておりまして、事業が完了しました後、捕獲を継続するために市町村からの要望に応じまして貸出しを行っているところでございます。

今後とも、県、市町村連携の下、大型捕獲おりによる捕獲を推進し、県民の皆様には鳥獣被害の軽減を実感していただきますよう対策に取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

一旦そのモデルケースを今実装していただいていると受け止めておるところでございますけれども、この稼働状況はどんな感じでしょう。

その要望の市町村からの需要と、この設備の大型捕獲おりの導入状況というのは、一致

しているのか、はたまた需要のほうが高いのかというところ、お教え願えればと思います。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま大型捕獲おりの需要、市町村間の需要度についての御質問を頂きました。

大型捕獲おりによる捕獲につきましては、県全体では令和4年度で56基が稼働しておりまして、その中には県から貸し出されている分も含まれておりますが、実際には事業の実施後、直ぐに捕獲というわけにはなかなかありませんので、その時点で御要望がございましたら、引き続き捕獲を推進するために貸出しを行っているところでございます。

事業を実施した箇所に対しての継続した捕獲になりますので、そういったところについて要望に応じているという状況になっております。

仁木委員

56基が県内で運用されているということで、始めて大体どれぐらいかということをお聞きしたわけでございますけれども、ニーズは多分あるはずなのですよ、需要というのは。

ただし、この実証を運用に改めていくというところが、まだしっかりと構築ができていないのではないのかなと思って、もったいないなど。56基の運用ができているにもかかわらず、そういったニーズを拾い集めることができていないのではないのかなとちょっと思っているわけです。

その56基の部分も、一旦設置した後、再度場所を変えなければいけないですね。サルというのは賢いですから、一旦そこで捕まえたら、そこにずっと置いていてもかからない現状というのは、皆さん承知のとおりだと思います。ですから、例えば運用するのは市町村になるかと思しますので、1回設置して1回捕まえたら、違う所に餌付けしてから動かしてくださいよ、頻度は高く動かして回してくださいよという、しっかりとそういった運用の計画が必要になってくると思うのです。

ですから、そういったことも含めて、市町村にまずはこういった事業があるのですということをしっかり伝えるということ、そしてニーズがあったら、そのニーズに受け答えできるぐらいの設備を整えていただくということ、もう一つは、運用の計画について基本的には1回設置してから捕まえた後は、違う所を探してくださいよ、違う所に動かしてくださいよ、入らなかった場合においても何箇月も放置するのではなく、期間を決めてから動かしてくださいよというような、そういった方針、計画が必要になってくると思います。

その点、今運用の計画を作っていく時期に差し掛かっているのではないのか、作るべきだと思うのですけれども、御所見をお聞かせください。

金子鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま大型捕獲おりの運用についての御質問を頂きました。

大型捕獲おりの貸出しにつきましては、その地域で大型捕獲おりによる捕獲の技術を普及するために実証事業を実施しまして、その後、地域で取り組んでもらうという形で普及を図っているところでございます。

その結果、事業が完了しました後も捕獲に取り組んでいただいておりますが、委員お話

しのおり、うまくいかないこともよくありますので、その一方で、そうした中では、一つは目的を達成した場合がありますとか、今お話のありましたような、やっても効果が出ないということもありますので、場所を変えるとか、市町村を動かしたという事例もごさいます。

その中で、市町村のほうに普及を図っているという状況でございまして、市町村の意見をお聞きしながら、今後どのようにしていくかということについて検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

基本的な運用の計画というのが必要になってくると思いますので、しっかりと市町村ともしていただいて、県が購入して、そして市町村に貸し付けるということですから、基本的な部分については、県のほうもしっかりと考えていっていただきたいと思います。

その上でニーズ、需要が増えてきた場合においては、しっかりと対応できるような設備の導入を進めていただければと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

ターンテーブルの運用状況について御報告がございました。

ターンテーブルにおきましては、先ほど福山委員がおっしゃっていただいたとおりでございまして、実際今、令和3年度と令和4年度の比較で数字を出していただいているところでございます。この経済委員会にはずっと所属しておりますが、やはりコロナ前の、必要なか必要でないのかという議論をずっと聞いておりました委員としては、コロナ前とこのプラスになっている今の状況というのは、どれくらい違うのかということが非常に気になってくるところでございます。

まずはその点、コロナ前と比較したら、どういう状況なのかということを経済委員会にお教え願えればと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員から、コロナ前後のターンテーブルの利用者数と売上額について御質問を頂きました。

飲食・物販部門の利用者数につきましては、令和元年度では2万284人であったのに対して、令和4年度では5万5,727人となっております、コロナ前の2倍を超える水準となっております。

飲食・物販部門の売上額につきましては、ターンテーブルの売上げについてですけれども、令和元年度では7,057万7,000円であったのに対して、令和4年度では6,997万6,000円となっております、コロナ前と同水準になってございます。

ターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながった売上額につきましては、令和元年度では1億4,206万円であったのに対して、令和4年度では2億9,452万円となっております、コロナ前の2倍を超える水準となっております。

また、ホステルの利用者数についてですけれども、令和元年度では1万4,076人であったのに対して、令和4年度では5,095人となっております。またホステルの売上額につきましては、令和元年度では6,714万7,000円であったのに対して、令和4年度では1,663万7,000円となっております、コロナ前と比較して利用者数、売上額、共に大きく減少し

ておりまして、コロナ前の水準には戻っていない状況となっております。

仁木委員

なかなか宿泊の部門については戻ってこないというのは、非常によく分かるところでございますけども、この飲食・物販については伸びているんですよね。飲食・物販は伸びておって、それとターンテーブルがきっかけとなった県産食材の取引につながった売上額というのは非常に伸びしろがいいというところで、ただ宿泊の部門については、宿泊のベッドの稼働率というのが100パーセントにならないから、どんなに頑張っても100パーセントにはならないですよ。ただし、これは県が経営しているわけではないから仕方がないんですけども、コロナ前に戻るぐらいを目標として運営していただくことが一番いいのではないかなと思いますので、その点は県もサポートができるような形をとっていただければと思います。

このターンテーブルがきっかけとなって取引につながった額というのは、非常に評価ができるところでございます。

県がこれまで、いわゆる転貸で事業者に貸付けをしておりますけども、それは広報PRが一番であるということで予算化をされているという初期の議論がございますから、その点はしっかりと目的を達成してのではないかなと思います。これにおごることなく、県産食材をしっかりと東京のほうで、また関東圏においてPRしていただく、また東京をハブとして全国に発信できるような、新たな改良も含めてしていただければと思いますので、その点をよろしくお願いをしたいと思います。

次は、事前委員会でも申し上げましたけれども、徳島の食のブランド飛躍向上事業というトップセールスの関係でございます。

トップセールスのこれまでの予算の議論をさせていただいた中で言いますと、1社当たり100万円のいわゆる広報費と10万円の物販、物販というか試供品と聞いてございましたけれども、この点、後に話を聞いてみますと、若干内訳が違うのではないかという話がございます。この予算の内訳、それにどのような積み上げをされているのかということ再度お聞きさせていただきたいと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員より、徳島の食ブランド飛躍向上事業の中の民間企業へのトップセールスに関する経費内訳について御質問を頂いてございます。

まず、全国展開する民間企業に対するトップセールスに必要な経費1,100万円につきましては、飲料メーカー、飲食店、コンビニ、ホテル、量販店など10社程度で、1社当たり110万円を想定してございまして、先ほど委員からもございましたとおり、企業への委託費として100万円、事務費として10万円、計1,100万円を計上してございます。

企業への委託費100万円の内訳としましては、委託先により3パターンを想定してございます。

一つ目のパターンとしまして、ホテル、飲食店の場合ですけれども、新たに県産食材を使ったメニューを開発していただくための経費としまして、シェフや開発担当者に来県いただきまして、現地で食材の選定をしていただくための調査旅費としまして15万円、コー

ス料理などのメニューを開発していただくためのサンプル食材として60万円、サンプル送料として12万円、ホームページの更新やポスター作成に係る広報費として13万円となりまして、こちらの合計で100万円としてございます。

二つ目のパターンとしまして、飲料メーカー、コンビニの場合は、県産食材を用いた商品を開発していただくための費用としまして、食材選定のための現地調査旅費としまして15万円、サンプル食材費として30万円、サンプル送料として6万円、パッケージに県産食材であることを表示いただくためのデザイン料としまして24万円、パッケージに記載する栄養成分の分析費用としまして15万円、ホームページの更新に係る広報費としまして10万円を見込みまして、合計100万円としてございます。

三つ目のパターンとしましては、量販店の場合ですけれども、徳島県産品のフェア等のイベント開催のためのサンプル食材としまして1日5万円、10日間の開催で50万円、サンプル送料10万円、試食販売を行うための人件費として24万円、チラシやのぼりの作成に係る広報費として16万円を見込みまして、合計100万円としてございます。

このほか、共通の経費となります事務費としまして、トップセールスの際にサンプルを提供するための経費ですとか、職員の旅費としまして1社当たり10万円程度を見込んでございまして、先ほど御説明させていただいた100万円と合わせて、1社当たり110万円とさせていただきます。

仁木委員

それぞれに事業として、こういうところにはこういうような売り込みをしていくんだということがようやく分かってきたわけございまして、予算って本来は積み上げの部分において総額が決定していくんじゃないかなと思うんですけども、この度はトップセールスということでどかんと予算だけを先にやって、そこから後に振り分けというか、どういったケースに使っていくかというような予算の組み立てをされているように受け止めてしまうわけでございます。

それぞれの企業によってどれぐらい掛かる、経費が掛かるかというのは違うと思うんですよね。ですから、こういったことは仕方がないわけでございます。

必要があるのであれば、これをしっかりとやっていただいた後に、9月また12月も切れ目のないような形で、トップセールスで有効的な活用をされるのであれば、切れ目のないような補正も含めて検討はされるべきじゃないのかなと思います。やはり税金を使うわけでございますから、しっかりと実績も作っていただきたいということは申し上げたいと思います。

その上で、以前に同じようなことを富士そばさんでやられていますね。トップセールスというよりも県産品のスダチを使ってくださいということで予算化して、そのスダチの分を富士そばさんのほうに提供をするというような精算の方法をしていたと思うんです。

今回のこの精算の方法は、セールス先に対して100万円の補助金を出すというやり方なのか、精算事務とかどういった形でこの100万円を消化していくかということをお教えいただければと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員から、徳島の食ブランド飛躍向上事業の、企業との契約方法について御質問を頂きました。

こちらのトップセールス先となる企業の選定に当たりましては、全国的に知名度があり取組による宣伝効果の高い企業を選定することが重要であると認識しておりまして、このような企業に対しましてトップセールスを仕掛け、企業が有するブランドやノウハウを活用した取組を展開してまいりたいと考えております。

このため契約に際しましては、当該企業から企画提案をしていただき、委託契約を結びまして事業を実施することを想定してございます。

契約時には委託内容を明確化した仕様書を作成しまして、企業から見積書を提出いただきまして、徳島県契約事務規則にのっとり契約を締結することとなっております。

仁木委員

何となく委託でされるんだということが分かりました。

イメージは大体付いてきたんですが、その上で、先ほど私が言いましたけど、県がイメージされているのは富士そばさんのように一定の期間だけのフェア、徳島の食材を使っておいてくださいよというような部分なのか、例えばですけども、本来生産者がホテルに売り込んでいくときというのはそれだけじゃないですよ。フェアで使ってくださいと言ってから生産者は売り込みはしません。生産者はうちの食材をずっと使ってくださいよという売り方をするわけです。イベントをしていただくんだったら一過性のものになるんですよ。

そういうトップセールスをイメージされているのか、それとも向こうがいいと本当に思っていたら、生産者のことを思うのであれば、県の食材を継続的に使っていただくというようなやり方が一番いいんでないのかなと思うんです。どちらをイメージされているのか、富士そばのような形での単発的なものなのか、一過性のものなのか、若しくは徳島の物を継続的に使っていただくということでやっていくのか、その違いによって今後、議論も予算化していくのかどうかも変わってくると思うんです。金額も違うようになってくると思うんですよ。

やはり投資する分、回収がどのようにできるのかというのは非常に大事なわけですから、その点をちょっとお教え願えればと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員より、徳島の食ブランド飛躍向上事業の内容につきまして、一過性のものか、継続的にやっていくものかといった趣旨の御質問を頂いてございます。

知名度の高い企業で県産食材を使用した商品やメニューを提供いただくことで、県産食材の知名度を高めるとともに、県産食材を使用した商品やメニューを定番化させることによりまして、県産食材の販路拡大につなげることを目指してございます。

ですので御回答としましては、継続的な取組というのを目指してございます。

また、先ほどありましたように、目指すところとしましては、委託先の企業に今回の委託額を超えるような額の県産食材を継続して仕入れていただく、それを目標として進めていきたいと考えてございます。

仁木委員

課長から具体的な御答弁が出ましたので、非常にいいと思います。

ですから先ほどのキーの部分は、この委託額以上の効果をしっかりとしていただくと、それを目標にしているのだということでしたので、そのようにしていただきたいと思います。

最小の投資で最大の効果を生み出していただきたいし、それ以上の効果は幾らでもいいですからね。その部分については、目標は高いところで持っていただいて、お願いをしたいと思いますので、その点よろしくお願ひします。その後、こうでした、ああでしたという報告は、この委員会にもきちんとしてください。それで、どれだけの効果が出たかというのが分かったら、委員の皆様におきましてこの事業を継続すべきでないのかとか、場合によっては補正もしたほうがいいのかという理解も得られると思いますので、その点をよろしくお願ひをしたいと思います。

時間も迫っておりますが、予算の部分について、シイタケの支援が初めてでございますね。

私もずっと委員会でも言ってきましたけども、これまで燃油高騰に対してなかなか支援を頂けなくて、ようやくこうやってしていただいておりますが、これまでいろんなこういった形での支援がある中において、ここがなかったわけです。

その要件の中に、燃油使用量の10パーセント以上を軽減させる省エネの計画がありますけれども、企業努力によってこれまでに10パーセント削減しているような生産者もいらっしゃると思うのです。

どの時点で、これからの話をするのか、これから10パーセントを削減する目標でいくのか、はたまた設備を作ったときからの10パーセント削減ということで、もう今10パーセント削減がかなっているけども、それでも交付してくれるのか、その点どういったことなのかということ、運用の仕方や事務手続も全部変わってくると思うので、お教え願えればと思います。

平畠スマート林業課長

先ほど委員から、シイタケの燃油高騰対策の運用についての質問を頂きました。

燃油使用量を10パーセント低減させる省エネ計画につきましては、これまでやっていたことも含めていこうと考えております。

というのは、この計画につきましては、省エネと言いますと、一つ一つのボイラーとかヒーターのメンテナンスとか、あとは温度センサーの湿気とかを拭き取る、そういう行為も含めていくものだと、日々それを行っていただくということも踏まえまして、それを可能にしていこうと考えております。

仁木委員

確認ができました。ありがとうございました。

しっかりと支援をしていただきますように、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

これで私が用意している質問は申し上げたわけでございますけれども、時間も迫ってお

りますので、水産の部分はまた継続的にしていきたいと思えます。

最後に、知事さんが所信でもおっしゃってございましたけれども、徳島版骨太の方針というものを秋までに作るということでございます。この骨太の方針を急に9月に出されても、それから予算を作っていくというのも秋の11月ぐらいでしょう、9月議会だけでそんな議論というのはできるのですかと我々議員、議会からしたら非常に疑問に思うわけなのですよね。議会のほうの議論でとおっしゃいますけれども、そういったことが分からないから、私は今回、代表質問の中であえて問わせていただいたわけなのです。

この農林水産部局において、骨太の方針の草案というか素案みたいなのは今、全く持ち合わせていないのか、持ち合わせているのか、持ち合わせているのであれば、どういったものがあるのかということがありましたらお教え願いたいと思えます。

最後にこれを質問させていただいて終わりたいと思えます。

福良農林水産政策課長

仁木委員から、県全体の骨太の方針の中で農林水産部での施策は出ているかということなのですけれども、既存の基本計画、農林水産部の計画そのものはございますが、全体の大きな方針の中でどうしていくかというのは、関係部局と連携しながら取りまとめていきたいとは考えております。

その大きな柱の中で、どういうふうな組み立てになっていくかとか、方針については今後、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

今、課長から御答弁を頂きましたけれども、今の御答弁で分かりますのは、9月に先送りしたのはどこの部署も全部同じだということで、私は理解をさせていただきました。

この場で、議会で御議論をという話でずっとされておりましたけれども、その骨太の方針については9月1回で終わってしまうような気がいたします。

そういったことで、えいやでやってしまう骨太の方針が基本計画になっていきますから、その点、9月にしっかり議論をしていきたいと思えますけれども、やはりそれでは時間がないと思えますので、私は今回の質問を唐突にさせていただいたわけでございます。

その点、十分に理解をさせていただいて、9月の骨太の方針については、策定前に我々議員や委員についてもしっかりと事前の説明、また協議を含めてしていただけますことを強く要望いたしまして、私からの質問を閉じさせていただきます。

岡委員

すみません、1点だけお聞きをさせていただきたいと思えます。

今回の代表質問の、ちょうど仁木委員さんがこちらにいらっしゃるのですけれども、仁木委員さんの質問の中で出た徳島市の中央卸売市場についてです。

知事の政策の公約の中に公営市場の近代化とか高度化というのをしっかり進めていくというものがあって、その中で仁木委員さんが質問をされておったのですけれども、その中で知事が今後、徳島市としっかりと協議をしていきたいというような答弁をなされたと思えます。

そのことについて、先週の木曜日だったので、たちまち何か、いきなり動きがあるわけではないと思うのですけども、今の時点で例えば知事側から何か話があったとか、そういうような具体的な動きをしてくれというような話があったのであれば、お伺いしておきたいと思います。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま、岡委員のほうから、徳島市中央卸売市場の協議状況についての御質問を頂きました。

これにつきましては、情報共有といたしまして、徳島市、それから市の場長とは、連絡を取りあっておるわけなのですけれども、改めまして協議を進めるということですので、議会終了後にも一度御挨拶をしてということになろうかと思っております。

まだこれといった具体的な動きはございません。

岡委員

議会が終わってからになるのだろうかということは、十分に理解ができます。

皆さん、特に市内の方であったりとか、あの辺を通った方だったら、あと農業をされている方とか、よく分かると思うのですけども、施設自体が相当古い。いろんな沿革なんか改めて調べてみたら昭和48年から、多分仁木委員、木下副委員長、福山委員と僕は、まだ生まれていません。ほかに生まれてない方がいらっしやったらすみません。

細かい年齢まで分からないので、多分、曾根委員が生まれたくらいかなというような状況です。

改築の話も出ていましたけども、なかなか厳しい状況、ほかの市町村にしても、地方の公営市場を持たれているところもありますけども、財政的にも非常に厳しい。

今回のことでいろいろ調べていたら、流通の形態も大分変わってきているということで、全体の売上高もなかなか厳しい状況にあるということは分かるのです。この市場の制度自体はまだまだ、これからも十分大事なものであると思いますし、仁木委員がおっしゃった、先ほどちょっとお伺いしたのですけども、青果で県内の流通の7割、魚類に至っては、ほぼ100パーセントが中央市場を通して徳島県内に流通しているという状況です。

まだまだ徳島県内の食の流通にとっては、非常に大きな役割を担っていただかなければならない大事な市場であると思っております。

このような県下全域に非常に大きな影響を及ぼすものに関しては、ちょうど知事も代わって徳島も新しい時代を迎えていると、知事自身も徳島新時代ということをおっしゃっていますので、これを機に、県が本来やるべきようなものというのはしっかり県が見ていくというような仕分けをしっかりとやっていく。まずはスタートとしてこの市場の問題、あと屠場^とに関して全県的にいろんなところから肉が入ってきていますけども、市内にあるので徳島市がそれを見ているというような状況です。これに関しても、そろそろ見直しが必要な時期なのではないかなと思っております。

先ほども申し上げたように市場ができたのが昭和48年、もう50年ですね、そのまま時代はどんどん変わって、社会の形態も変わっていく中で、そういうものをずっと残しておく

というのはいかなるものかなと思っていますので、是非ともこれを機会にしっかりと、前向きに協調しながら、縣市協調の体制というのも十分できていると思いますので、将来その中でどういうふうにしていったらいいのか、きっちりと議論を進めていただきたいなというような要望をさせていただきたいと思っておりますけれども、お考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま委員のほうから御意見を頂きました。

委員のおっしゃるとおり築50年以上の老朽施設でございますし、徳島県内での重要な市場、流通施設であるとも認識しております。

こちらについては、開設者である市の意向というのは十分尊重する必要がございますので、そこを尊重した上で、県としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

岡委員

しっかりと前向きに、未来を見据えた対応をお願いさせていただいて、質問を終わります。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時51分）